
13. 表彰規定

平成23年2月23日 制定
平成26年2月18日 改訂
平成28年2月18日 改訂
平成30年2月13日 改訂
令和4年2月1日 改定

卒業時に実施する表彰は次のとおりとする。

1. 表彰の種類と選考基準

(1) 優秀学生特別賞

超難関資格や学外表彰等、本校の知名度アップに貢献したような学生を対象とする。

優秀学生賞の候補者から1名を選出する。

(2) 優秀学生賞

各科（クラス毎）1名を選出する。

優秀学生賞は、クラスの「首席者」を対象とする。

「首席者」とは、クラスにおいて、成績が極めて優秀で、かつ、資格取得実績、出席状況、授業態度について他学生の模範となった者をいう。

学科長が首席者としての推薦理由を明記した上で推薦する。

優秀学生特別賞に選出された学科（クラス）については、優秀学生賞は該当なしとする。

(3) 精励賞

各科（クラス毎）クラス人数の10%以内かつ3名以内で選出。

成績、資格取得実績、出席状況、授業態度等を勘案し、学科長が推薦理由を明記した上で推薦する。

優秀学生特別賞、優秀学生賞との重複受賞は不可とする。

< (1) ～ (3) 共通選考基準 >

受賞者の確定は、選考会議に諮り校長の承認を必要とする。

年度ごとの欠席換算日数は10日以内とする。

特別な事由による欠席等に関しては推薦や選考の判断材料に加味する。

対象者がいない場合は該当なしとする。

(4) HAMAMI賞

卒業論文や卒研作品、卒業制作、卒業課題等の最優秀者（グループ）を対象とする。

各科（クラス毎）で1作品を対象とする。

※状況により2作品を認めるが、複数選出時は校長の承認を必要とする。

学科長が推薦理由（作品概要や評価内容等）を明記した上で推薦する。

2. 副賞

優秀学生特別賞は、受賞理由等を勘案して校長判断により決定する。

優秀学生賞は10,000円程度、精励賞は5,000円程度とする。

HAMAMI賞は一人当たり3,000円程度（個人・グループの人数に関係なし）とする。

以 上